

令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会の開催結果について

1 日程

令和3年12月23日（木）から令和4年1月14日（金）まで

2 審議案件

「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」の進捗状況

3 事務局からの報告案件

学童クラブ事業における利用料金の条例改正について

4 審議方法

書面審議

5 審議結果

各委員からの御意見について、本市の意見を回答

詳細は、別紙「令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解」のとおり

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
1	<p>計画期間の初年度が、新型コロナウイルス感染症の拡大と重なる困難な状況の中、また改めて財政破綻の危機に直面する中で、計画が着実に進められているとの報告を拝読し、ご関係各位に感謝し、また敬意をお伝えします。</p> <p>しかしながら、「保育所等及び学童クラブ事業における年度当初待機児ゼロ」が継続しているにもかかわらず、保護者らの声は「入れるかどうかわからない」「諦めるしかないのかな」など不安を抱える様子が伝わり、利用しやすいという実感につながっていないのではないかと危惧します。また財政の改革計画は“子育て世代”への負担増につながるため、本計画との乖離を感じます。</p>	<p>学童クラブ事業については、教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室の活用を中心とした、実施場所の確保に取り組んでまいりました。また、京都市児童館学童連盟が運営する「児童館人材マッチングセンター」との連携等により、各運営団体に対し、必要人員の確保を促すことにより、学童クラブの待機児童ゼロを達成してまいりました。</p> <p>学童クラブのニーズが高くなっている状況下においても、必要な世帯が安心して利用していただけるよう、今後も引き続き、限られた予算の中ではありますが、児童数の増加などを踏まえた待機児童対策等の環境整備に努めてまいります。</p> <p>保育所においては、令和3年4月時点における小学校就学前児童に対する保育利用児童数の割合は52.5%と5年前の平成28年度の46.5%から6pt上昇しており、保育を利用しやすい環境づくりが着実に進んでおります。一方で、年度途中では待機児童も発生していることから、今後も引き続き、保育ニーズの増加が見込まれる地域に対しての児童受入枠の拡大及び保護者に寄り添った個別丁寧な入所相談に努めてまいります。</p>
2	<p>京都市のはぐくみプランでは、保育の「質」の向上に対する言及もあつたと思います。「質」に関するこれまでの施策の進捗状況についてはどうでしょうか？待機児童ゼロが継続されているとのことで「量」について達成されているのであれば、今後は「質」の方がより重要になってくると思われます。また、明らかに京都市の場合、少子化が他都市よりも進展していますので「量」を強調するだけでは、はぐくみプランが順調に進捗しているとは単純に思えない部分もあります。「質」の部分の進捗についても提示されていればよかつたかなと思ひました。(もし提示されていたとしたなら、どの部分かがわかりにくかつたです。)</p>	<p>プランにおいては、各施策の進捗状況を定量的に把握できるよう、「量」の見込に対する「確保量」という考え方で構成しています。</p> <p>その各施策において、待機児童ゼロに関わる保育施設の定員数だけでなく、医療的ケアや一時預かり、病児保育といった、多様な保育ニーズに対応する保育の「質」に関わるものも含んでおります。ただ、御指摘のとおり、小学校就学前児童数が減少している現状を踏まえると、「量から質」への傾向が強まると思われます。今後も国の動向を注視しつつ、現行プランの指標が適切か検証を続けてまいります。</p>
3	<p>待機児童ゼロが継続されていると1ページ目に書かれていますが、保育ニーズが多い地域では、行きたい保育園には入所できなかったなどのミスマッチ等の問題は起きていなかったでしょうか？</p>	<p>年度当初における国が定義する待機児童はゼロですが、他に利用可能な施設を紹介しても申込をされなかつた方(特定の保育園等を希望された方)等の、潜在的待機児童は発生しております(R3年4月入所では潜在的待機児童数398人)。今後もより多くの保護者が希望施設の利用につながるよう、丁寧な利用調整に努めてまいります。</p>
4	<p>保育所等待機児童ゼロの継続：家庭に於ける子育て支援を必要とするケースコロナ禍にあつて更に深刻な課題を抱えている家庭・親子・母子・父子が増加している昨今の状況から、就労要件だけでなく「子ども自身の健やかな育ち」を大切にするという視点からも、入所が推進されることを願っています。</p>	<p>保育利用については、就労等の事由以外に、個別の家庭環境から家庭よりも保育施設・事業所での保育が望ましいと本市が判断した場合は、保育要件を認める場合がございます。</p> <p>今後も各御家庭の個別状況を考慮したうえで、本当に保育が必要な児童の保育利用につながるよう努めてまいります。</p>
5	<p>子どもが困りをおかしているときに、助けを求めため様々なホットラインを設けていただいておりますが、小学生以下であれば、個人でスマホなどの機器を持っていないことも多く、助けを求められない可能性もあります。一人一台のGIGA端末上で、SOSを発する仕組みなどを構築していただけたらと思ひます。</p>	<p>GIGA端末上で友だちを傷つけたり、嫌な思いをさせる書き込み等といった不適切な使用を防止する観点から、現在、御提案のような運用はしておりませんが、学校での相談できる環境作りの推進等、引き続き、子どもたちが困りを発信できる仕組みづくりについて検討してまいります。</p> <p>なお、児童虐待について、本市においては、平成13年度から、虐待の相談又は通告を24時間365日受け付けることができる専用電話として「子ども虐待SOS専用電話」(tel:801-1919)を設置しており、専門の相談員による相談を行っています。</p> <p>さらに、令和4年度中には、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」など電話が中心となっている子どもや家庭からの相談について、コミュニケーションツールとしてのSNSの普及を踏まえ、SNS上で一般的な子育ての相談から虐待相談まで幅広く相談対応を開始する予定です。</p> <p>引き続き、児童虐待や、子育てに関するSOSが潜在化するここのないよう取り組んでまいります。</p>
6	<p>資料1について、里親支援・ショートステイ事業拠点の開設をされたことは、家庭養育推進にとっては力強い取り組みだと思ひます。今度はこの拠点が十分に役割を果たせるような取り組みをさらに進めていただきたいと思ひます。</p>	<p>きょうと里親支援・ショートステイ事業拠点(ほっとはぐ)では、里親家庭等への定期的な訪問等により相談に応じ、子どもの状態の把握や里親等への援助を行うとともに、里親等が集い、養育についての話し合い等相互の交流を定期的に行い、情報交換や養育技術の向上を図るための「里親訪問等支援事業」を実施しています。</p> <p>今後も、里親家庭における一時的な休息のための子どもの一時預かりに係る支援を充実する等、里親への継続的な支援を行つてまいります。</p>

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
7	<p>4の(8)ひきこもりに関する相談窓口を、全年齢型に再編されたことは期待したいと思います。「寄り添い支援係長」、「よりそい支援員」といった方たちが実際にどのような役割を担うのか、教えていただきたい。</p>	<p>ひきこもり状態にある方の状況や背景は様々であり、その方が求める支援も様々で個別性が高いことから、一人ひとりの状況等に応じた適切な支援が必要です。「寄り添い支援係長」が、ひきこもり相談窓口から引き継がれたケースや保健福祉センターに相談が入ったケースのアセスメントを行い、複数の施策や制度、社会資源を組み合わせた包括的な支援に係る調整を行います。また、各区役所・支所ごとに開催する「ひきこもり支援調整会議」の運営などを行っています。「よりそい支援員」は、保健福祉センターが最大限、主体的な支援を行ったとしても、どうしても関わることができないケースに対して、伴走型支援を行います。</p>
8	<p>資料1の2ページの(9)学校運営協議会の設置の拡大とありますが、その内学区で熟議等を実施し、学校経営計画に生かしている学校は何校ありますでしょうか。と申しますのは、文部科学省によれば、学校運営協議会制度が教職員とともに地域住民が主体的に学校経営に参加し、子どもの学びに参画する要となっているからです。その点からすれば、同3ページの⑦の体験学習に地域の方が講師を行っているケースはどの程度ありますでしょうか。さらにこうした⑦のような取り組みに学校運営協議会がどの程度関わっているのかについて、ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>令和3年7月末時点で、市立の249校園に学校運営協議会を設置しておりますが、その多くで、委員(理事)として各地域の代表の方々から御参画いただくとともに、理事会の中で学校や地域の課題等を共有し、議論いただいた内容を学校経営計画にも生かしております。また、企画推進委員会を設置する学校運営協議会のうち約9割において、地域に関わる体験学習を担当する企画推進委員会を設置し、地域の方々から講師や学習の補助員等となって、茶道や華道等の地域に根付く伝統文化体験や地元産業の実践等が行われております。</p>
9	<p>学校運営協議会について。理事の人選が学校長に一任されており、地域団体の長の集まりになっていて、設置されてからメンバーの入れ替わりがほとんどない場合も多くあるように思います。現役の保護者を一定数入れる等、取組を充実させるために組織が活性化するような戦略が必要なのではないかと思えます。</p>	<p>学校運営協議会の委員(理事)は、地域や保護者等の中から各学校長の推薦に基づき任命しており、その推薦については、学校管理職及び学校運営協議会担当教員向けの研修会において、各地域の事情や年齢のバランス等も踏まえ、保護者の方々にも御協力をいただきながら、選定を進めるよう周知しております。また、各校の学校教育目標の実現や課題解決に資する委員構成となるよう、適宜、首席社会教育主事による指導助言を実施するとともに、学校及び理事等を対象とする研修会において、学校運営協議会の取組充実のため組織の活性化を实践されている事例を発信するなど、学校運営協議会が子どもたちの豊かな学びと育ちを支える組織として一層活性化できるよう、取組を推進しております。</p>
10	<p>学校運営協議会について：地域の子ども達が通い、学ぶ学校をどの様にサポートすれば良いのか、協議会としての役割を見直し組織としての活性化をはかる必要があるのでは。</p>	<p>これまでから、学校運営協議会においては、学校評価・学習支援・登下校の見守り・環境美化・図書館運営など、各校園の子どもたちの状況に応じた多岐にわたる協働活動を通じて、学校及び子どもたちの学びと育ちをサポートいただいています。管理職及び学校運営協議会担当教員向けの研修会やコミュニティ・スクール通信などを通じて、学校、委員(理事)及び企画推進委員の方々への情報発信も行いながら、学校運営協議会が子どもたちの豊かな学びと育ちを支える組織として一層活性化できるよう、今後も取組を推進してまいります。</p>
11	<p>資料1「5 計画の進捗状況を示す指標」で、⑤の青少年が参画している附属機関等の割合の令和2年度の実績値が集計中となっているが、これはいつごろに集計が終わるのか。その結果は、またホームページに掲載されるのか。</p>	<p>令和2年度実績については、集計の結果53.1%となり、目標値50%を上回りました。本審議会資料を更新するかたちで公表を行います。</p>
12	<p>小中学校での生理ナプキンの配布などの事業はこのたび展開されたのでしょうか。</p>	<p>生理用品については、文化市民局所管の「不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業」の一環として、令和3年7月以降、市立学校全校で配布しています。各校では、相談窓口・生理用品の配布について男子児童生徒も含めた保護者に周知するとともに、必要とする児童生徒に、相談窓口を記載したチラシとともに生理用品を手渡すなど、自校の児童生徒の状況に応じた取組を実施しています。</p>
13	<p>地域の子育て支援施設等から児童相談所へ虐待(虐待の恐れ)についての通報や相談が意識的にされるようになってきている反面、児童相談所が繁忙のあまり支援や対策が取られていないのではないかとのご意見をいただいたことがありました。一部の事例かもしれませんが、計画と進捗状況の把握は、あくまでも概況であり、地域や個々の家庭の実態に応じた支援が行われるよう、引き続ききめ細かなネットワークでの対応を切に期待するところです。</p>	<p>御意見のとおり、地域や個々の家庭の実態に応じた支援を行うためには、関係機関が連携を深めて対応することが求められます。本市においては、平成21年から要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関相互の必要な情報交換や役割分担を行い、地域の関係機関である皆様にも御協力いただきながら、支援を要する家庭に対する必要な支援を実施しているところです。引き続き、必要な情報共有及び役割分担のもと、的確かつ効果的な支援が行われるよう、取り組んでまいります。</p>

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
14	<p>特に今後重要となる点は、未就学児の保育と小学校への接続ではないかと思われます。近年、思考力、判断力、表現力など、いわゆる小学校の教育をも見通した低年齢での資質・能力の涵養が強調されています。特に、本市の「保育所」での保育（教育も含む）の質については、気になるところであります。共稼ぎ世帯の増加とともに、保育所のニーズが拡大する中で、保育（教育も含む）の質の向上は不可欠になるかと思えます。幼稚園・保育所間の未就学児の学びの格差が将来の教育格差にまでつながりかねません。「こども家庭庁」が創設されることとなりますが、新たな省庁との関連性も踏まえて、今後、どのような保育（教育も含む）の質の向上の施策が展開されていくのかも併せてお伺いできればと思います。</p>	<p>幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、また、幼児期の豊かな学びと育ちを小学校就学前施設から小学校に円滑につないでいくことは、大変重要であると認識しています。</p> <p>こうした認識のもと、国において、保幼小連携の強化が保育所保育指針等で位置付けられており、本市では独自の取組として、平成29年度の京都市会海外行政調査団からの提言を踏まえ、平成30年度に子ども若者はぐくみ局と教育委員会による合同プロジェクトチームを設置し、現場での保幼小連携の浸透、活性化に向けて、園で培った子どもの学びと育ちを引き継ぐ要録について共通様式（子どもはぐくみ要録）や連携の要点をまとめたパンフレットといった連携のためのツールを作成し、周知啓発、合同研修会などを通じて現場への働きかけや好事例の共有、顔の見える関係づくり等を行ってきました。</p> <p>今後も、国の動向にも注視しながら、幼児教育における子どもの豊かな学びと育ちを小学校に円滑につないでいけるよう、取組の浸透状況や課題等をもとに取組の進化も図りつつ、継続的に取り組んでまいります。</p>
15	<p>事業によっては、まだ駆け出し中のものもありますが、計画した施策が全て推進中ということでも順調で良いと思います。若い世代への支援は、未来を担う大切な投資のようなものだと思いますので、市の財政が厳しい中ではございますが、他事業ともバランスよく今後とも支援をよろしく願います。</p>	<p>引き続き、計画を着実に推進してまいります。</p>
16	<p>実績を確認させて頂きました。</p> <p>コロナ禍での保健事業の運営であり、大変な労力であったと推察いたします。考察されているとおり、件数は減少しているものが多く、令和2年度の成果を単純に数値のみで評価することは難しく、令和3年度の結果やその後の推移を見ていくことで評価していくことがよりよい評価につながると思われました。以上です。</p>	
17	<p>昨今、幼稚園での4年保育実施に伴い、保育園への入園希望が減少傾向であります。その対象者の経済状況を考えると当然ながら保育所に通わせる家庭の方が厳しいと思われ、さらにコロナ禍における就労難も伴っていることから、今後短期的措置ではない、現状に照らした保育料の検討を望むところです。</p>	<p>保育料については、ひとり親世帯や多子世帯等への配慮を含め、真に必要な子育て施策が将来にわたって持続可能なものとなるよう、精査、検証を重ねており、検討にあたっては、行財政改革計画にて“子育て支援の観点や現下のコロナ禍における厳しい経済状況を踏まえ、影響の軽減を図る”という方針を掲げております。</p> <p>なお、当該方針を踏まえ、現下の経済情勢などを総合的に勘案し、令和4年度中の見直しは実施しないこととしました。</p>
18	<p>幼児教育・保育の量の見込みと実績・達成状況：「京都市子ども・子育て支援事業計画」第2期計画令和2年度に於いては、民営保育園等の新設、増改築、小規模保育事業の定員の拡大により、受入枠が確保されたところだが、一方少子化の著しい進行により、年間を通じて恒常的に定員割れを抱えている園も発生してきていることも否めない状況である。今後の受入枠については、その方法を慎重に検討する必要がある。ピンポイントで対応するとあるが、新設等でなく、既存の施設でのフレキシブルな対応増減を検討することが必要。今日まで京都の保育を担ってきた保育園や幼稚園が淘汰されることのないよう地域全体で共存しながら次代の子どもの保育・教育を継続していけることが大切</p>	<p>御指摘のとおり、年度当初の定員割れ状況は拡大しており、過剰整備とならないよう、第2期計画における整備の考え方は、新設よりも既存施設の活用を第一にしております。</p> <p>一方で、大規模マンションの建設等による保育ニーズの急増により、既存施設だけでは対応できなくなるケースも想定されることから、引続きピンポイントでの保育ニーズの把握を行い、適切に整備方針を検討してまいります。</p>
19	<p>報道によれば、コロナによる自粛や外出制限等のため、保護者による子どもへの虐待が増えていると言われています。2の①、②の「現状と課題」には、虐待が危惧される、及び軽度の虐待があると認定されたケースについても、コロナを理由に家庭訪問に抵抗のある家庭が増加しているとのこと。その対応策として、電話連絡やタブレット端末でのオンライン面接が挙げられていますが、それらで実態把握ができるものなのか、より踏み込んだ対応も必要なのではないでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、電話連絡やタブレット端末でのオンライン面接等は、対面での支援と比較して、詳細な状況把握が困難なことが課題であると認識しております。一方で、対面ではなく電話やオンライン面接であれば支援を受け入れてくださる場合もあることから、対面支援以外の方法が効果的な場合もあるため、状況に応じた対応が必要であると考えております。</p> <p>コロナ禍で対面支援が困難な状況においても、電話連絡やオンライン面接、関係機関との連携等のあらゆる方法を活用するとともに、対面支援等が必要な場合は、感染症対策を徹底のうえ訪問するなど、支援を必要とする家庭の詳細な状況把握及び丁寧な支援が実施できるよう、取組を推進してまいります。</p>

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
20	<p>区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室における相談・支援について「2017年から福祉と保健の垣根を取り払い」とあるが、2017年から保健福祉センター子どもはぐくみ室を開催しているのならば、2017年からどういった変化があったのかを記載するべきではないでしょうか？</p>	<p>従前は、共通の理念を掲げ、共通する対象に対して子育て支援に取り組みながらも、視点や手法（保健と福祉）だけでなく主体（保健センターと福祉事務所）も異なる状態にありました。平成29年の子どもはぐくみ室の設置後は、保健と福祉のそれぞれが、異なる観点や手法で行ってきた支援の成果を活かして、全ての子どもが健やかに生まれ成長し、子どもや子育て家庭が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、また、その中で、課題や困難を抱える家庭を早期に把握し、個別支援を通じて課題の深刻化を防ぐことができるよう取組を進めてまいりました。引き続き、子育て家庭の最も身近な行政機関としての機能を十分に発揮し、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援と、課題や困難を抱える家庭へのきめ細かな支援を重層的に展開し、更なる支援の充実を図ってまいります。</p>
21	<p>利用者支援事業に関して、地域活動員がおられたときは現場にもよく足を運んでくださり、守秘義務の元、支援の必要な子育て家庭の情報共有ができており、緊急事態でもスピーディーに話がつながりネットワークが活きていた。今のコンシェルジュの体制になってからは、見えないところで活躍いただいていると思うが、地域に出てこられることがなくなり、家庭訪問や検診ではひかかっているがフォローが必要な家庭の情報共有が全くなり、地域の関係機関と連携を強化」を目指して体制を検討していただきたい。</p> <p>地域活動員がおられたときは、基幹ステーションと地域の様々な資源を中立の立場でまとめてくださり、イベントに限らず地域をつないでくださっていた。今はその役割を果たす人がおられず、基幹ステーションも地域のために尽力くださっているが、とにかく児童館さんは学童の対応が多忙すぎ、乳幼児の子育て支援や地域をつなぎ役割を担っていただく余裕がなく、地域のつながりが回っていないように感じる。乳幼児のことならつどの広場が子育て家庭にとって低い敷居で専門的に担わせていただいている部分なので、役割を共有するなどの体制を検討していただきたい。</p>	<p>地域の関係機関と連携して取り組む支援については、地域活動員を中心に実施してきたものを令和2年度以降各区・支所子どもはぐくみ室の学区担当職員が担当学区の業務を主に実施するとともに、各学区の情報子どもはぐくみ室全体で共有し、ネットワークの強化を図ることとしております。</p> <p>一方、この間のコロナ禍により、イベント等の中止や関係機関との対面による情報共有がしづらい状況の中、従来のような地域の関係機関をつなぐコーディネーター的な役割を子どもはぐくみ室が担うことが困難な状況となっています。</p> <p>こうした状況にはあるものの、地域の関係機関と連携して取り組む支援は、育児不安や地域から孤立を解消し、虐待等のリスク要因の減少につなげる重要な取組であることから、今後ともより適切な連携の手法を検討のうえ、地域の関係機関との連携の強化に努めてまいります。</p>
22	<p>地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに確保実績について、①区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室における相談・支援もとの指標が示されたときに言うべきことなので、いまさらではあるが、この14という数字に意味があるのでしょうか。基本すべての区役所支所で行われるのは想定されていることであり、最初から目標値に達するのは見えている。事業そのものの評価をするならば、相談件数であり、相談内容も含めてあわせて知りたい部分ではある。</p>	<p>量の見込みの設定に際しては、国が自治体に示す「「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づいて行うこととされています。</p> <p>御指摘の「利用者支援事業」（＝本市では「はぐくみ室における相談・支援」）については、当該手引きにおいて「箇所数で設定する」とされているため、本市でははぐくみ室の設置箇所数を設定しているものです。</p>
23	<p>幼稚園の預かり保育のニーズが増加し、充実を支援していくとのことが書かれています。預かり保育の充実の具体的な支援とは何でしょうか。教育機関としての幼稚園の預かり保育の長時間化、通年化という現象にあたり、認定こども園への移行に対する支援なども含まれているのでしょうか。</p>	<p>本市では、預かり保育を実施している幼稚園に対して、平日や長期休業期間中の実施時間や日数に応じ、「預かり保育推進事業補助金」を支給しています。当補助金は、長時間預かり保育を実施いただくことで、補助額が増額するインセンティブが働く仕組みとしており、各園の預かり保育の充実を支援しています。（認定こども園への移行に対する支援を想定しているものではありません。）</p>
24	<p>病児・病後児保育に関して、「利便性の向上と共に稼働率の向上を図る」という表記について、病児・病後児保育は、働く保護者のための支援であると同時に子どもの最善の利益を守るためのセーフティネットです。稼働率の向上を図る性質のものではないと理解しています。「周知に努めていきます」の表記でいかがでしょうか。</p> <p>また、季節による需要の変動のある量の見込みが立てにくい事業だと思いますが、6600で推移することに予算を使うより、他に緊急性の高い事業があるのではと思います。合わせて、病児には子の看護休暇を利用する職場の理解を広める働きかも必要です。</p>	<p>病児・病後児保育について、御指摘のとおり、「稼働率を上げる」こと自体を目標として充実している訳ではなく、まずは、より多くの方に知っていただき、そのうえで、利用したい時に利用できる環境が整っていることが重要であると考えています。</p> <p>同時に、病児・病後児保育の課題として挙げておりますが、施設が継続して安定的な運営を続けられることも、利用しやすい環境整備という点で重要だと考えています。</p> <p>こうしたことから、「利便性の向上とともに稼働率の向上」と記載しているものです。</p> <p>プラン上の6600は、令和元年度のプラン策定時に、それまでの利用実績と潜在的な利用ニーズを見込んで設定した目標値になります。</p> <p>本市といたしましては、病児・病後児保育事業を充実させる一方で、御指摘のとおり、子どもが病気になった時に休みやすい社会にしていくことも重要であると考えており、職場等での理解が広がるよう、様々な機会を通じて発信していきます。</p>

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
25	<p>P.8(放課後児童健全育成事業)の現状と課題について目にみえる形で令和4年度一步でも進んだ実績をお願いします。</p>	<p>令和3年度当初においては、関係各所との連携により、10年連続となる学童クラブ事業待機児童ゼロを達成することができました。 現在、令和4年度当初においても待機児童ゼロを達成できるよう、実施場所については教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室の確保等に取り組んでいるところです。また、必要人員についても、各運営団体へ放課後児童支援員の資格研修の受講を促す等により、多くの職員の皆様に受講いただいたところです。 令和4年度以降も放課後児童健全育成事業がこれまでより一步進んだものとなるよう引き続き関係各所と協力し、進めてまいります。</p>
26	<p>放課後児童健全育成事業に関して、令和2年度において利用実績が見込みを上回っている状況の中、資料で示されている3年以降の利用者数の見込みで良いのでしょうか。子どもは減少しているが、保育所の利用率も上がっていることを鑑みてこれで良いのか疑問です。 子どもの健全育成をはかる事業において、日々の子どもたちの放課後はのびのび健やかに過ごせているでしょうか。職員も努力されていることと思いますが「狭くて怒られてばかり」という子どもの声を耳にします。引き続き環境整備に努めて、子どもの豊かな放課後を守っていただきたい。</p>	<p>利用者数の見込みはこれまでの利用実績の推移や新1年生の推計から算出しております。 一部の地域において想定以上の利用希望があったことから想定より上振れる結果となりましたが、各小学区において利用者数が変動することを踏まえ実施場所を確保しておりますので、見込みを上回ったことを受けてすぐさまに量の見込みを補正する考えはありませんが、御指摘を踏まえ、今後の見込みを注視しながら、必要に応じて見直しを検討してまいります。 また、実施場所が狭隘になっているとの御指摘については、限られた予算の中で国基準の面積を遵守しており、引き続き児童数の増加などを踏まえた待機児童対策等の環境整備に努めてまいります。</p>
27	<p>資料2について、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭訪問の実績や利用人数が下回っているところがありますが、コロナ禍の中でも、電話やオンライン等を用いて、工夫をされて支援を行っていると思います。 問題を抱える家庭は、さらにつながりにくい状況になっていると思いますので、各事業において、どこが繋がっていないか、どのようにすればつながるのか等について、たえず、検証をしていただきたいと思います。</p>	<p>区役所・支所子どもはぐくみ室及び京北出張所では、初妊婦等に家庭訪問を行い、出産や子育てに関する相談対応や子育てに関する情報提供を行う「こんにちはプレママ事業」や、生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、保健指導や子育てに関する相談対応を行う「こんにちは赤ちゃん事業」等の訪問事業を実施しており、コロナ禍においても感染症対策を徹底のうえ、取り組んでいるところです。また、訪問に抵抗を示される方についても、電話連絡やタブレット端末を用いたオンライン面接等により、状況の把握に努めているところです。 引き続き、問題を抱える家族だけでなく、全ての子育て家庭について、孤立することがないように、関係機関と連携を図りながら、家庭訪問や電話、オンライン面接等を通して、丁寧な相談対応を実施してまいります。</p>
28	<p>養育支援訪問事業に関して、利用者の見込みが減っている理由を教えてください。コロナ架で影響を受け、支援を要する家庭への対応が増えるという見立ては必要だと思います。出生数が減るからこそ、丁寧な対応ができ、虐待のおきない支援へと向かうことが一番のやるべきことではないでしょうか。</p>	<p>京都市はぐくみプランの策定期が新型コロナウイルス感染症の出現前であることから、令和6年度までの量の見込みは、出生数の減少等を考慮したものとなっており、コロナによる影響は含まれておりません。 御意見のとおり、コロナ禍で不安を抱える妊産婦や子育て家庭が増加していることが想定されるため、あらゆる母子保健事業や子育て支援施策等を通じて、支援を要する家庭を適切に把握するとともに、それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援が実施できるよう、取組を推進してまいります。</p>
29	<p>育児支援ヘルパー派遣事業に関して、年間利用者131人の少なさに驚きです。 利用者への周知や、福祉サービス協会から人手不足で派遣できない事情や、質・役割の課題などはないですか。もしくははぐくみ室が必要(育児ヘルパーに任せられる)と感じられるケースが少ないのでしょうか。 育児支援ヘルパーを利用されたことがある方で、「とても良かった」と、他の方に進められていた場面に遭遇したこともありました。ニーズはもっとあるのではと思います。</p>	<p>育児支援ヘルパー派遣事業は、産後の体調不良や育児不安を抱え、日常生活に支障をきたしている家庭や、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭等を対象としているため、市民の方の利用申し込みにより実施するものではなく、本市が実施する母子保健事業(新生児等訪問指導事業等)や関係機関からの紹介等により、支援が必要な家庭を把握したうえで、子どもはぐくみ室が本事業による支援が必要であると判断した家庭を対象に実施しております。 また、本事業の委託事業者は、ヘルパー派遣に対応可能な必要人員を確保しており、子どもはぐくみ室と連携し、支援を必要とする家庭への支援を展開しているところです。 なお、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数は量の見込みを下回っていますが、令和3年度においては、現時点で令和2年度を上回る利用となっております。 引き続き、母子保健事業等を通じて、一人ひとりに寄り添った支援を推進し、支援が必要な家庭に対しては、きめ細やかな支援が実施できるよう、取組を推進してまいります。</p>
30	<p>京いきいき子育てサポート(ファミリーサポート)事業において、利用件数の減少に育児休業制度や労働環境の改善が関係していると記載されているが根拠は何かあるのでしょうか?</p>	<p>子ども子育て支援制度により時間外保育や学童クラブ事業が充実された平成27年度に大きく減少し、改正育児・介護休業法が施行された直後の平成30年度にも大きな減少があったことから、これらが関係していると考えています。 また、利用されなくなった方の全員からその理由を確認できている訳ではありませんが、事業実施団体(本市委託先)には、勤務先における労働環境が改善されたため利用する必要がなくなったという御意見も寄せられています。</p>

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
31	<p>こんにちは赤ちゃん事業では、対象者は母親のみをカウントされているのでしょうか。母親だけにフォーカスしているように見受けられるのですが、そうでしょうか。もしも父・母両方（父親の支援含む）への施策を展開しているのであれば、記載していただければと思います。国連などの報告書でも母子の健康に父親の関わりが重要と言われており、両方のジェンダーに対する記述がなされる傾向があるように思いましたので、気になりました。</p>	<p>こんにちは赤ちゃん事業は、生後4箇月までの乳児のいる全ての家庭を対象としており、乳児と母親はもちろんのこと、父親や乳児の兄弟姉妹等の家族を含む家庭全体を対象に支援をしております。とりわけ、産後間もない母親は、心身の状況が不安定になりやすいことから、医療・看護職が母親の心身の健康状態を把握し、必要な支援につなげているところです。御意見のとおり、母子の健康や子育て支援については、母親だけでなく父親への関わりが重要であるため、引き続き、父親を含む子育て家庭全体を対象に、丁寧な支援を実施できるよう、取組を推進してまいります。</p>
32	<p>資料3にあるように、学童クラブ事業における利用料金の条例改正について、大変残念に思っています。1月8日の京都新聞朝刊にて保護者負担が増える場合の独自試算が掲載されていましたが、保護者負担が全体で増加するとのこと。「子育て環境日本一」を謳って来られたなら、子育て世代への負担増になるような施策よりもっと先に取り組みすべきものがあるのではないかと思います。このような方針では子育て世代が他都市へ流出するのではないかと懸念します。</p>	<p>この間、全ての学童クラブの利用を希望される方の受入れを行い、待機児童ゼロの取組に努めた結果、平成27年度と比べて、児童数は約1.3倍、総事業費は約1.4倍に増加し、総事業費に占める利用者負担の割合が低下し、利用の有無に関わらず負担いただく公費の負担割合が増加しています。今回の利用料金の改定は、単純な「値上げ」を目的に行うものではなく、利用時間の量に関わらず同じ料金が適用されるなどの現在の料金体系の課題等の解消を主な目的としており、子育て世帯の利用実態に沿った料金とすることを通じ、本市の子育て支援施策が将来にわたり、持続可能な仕組みとするために取り組んだものです。新たな利用料金は、料金体系そのものを抜本的に体系を見直すものであり、配慮を必要とする世帯には、所得等に応じた各種減免や経過措置をしっかりと講じることとしており、引き続き国の考え方は総事業費の5割を利用者負担とするところを、公費により約4割としています。</p>
33	<p>学童クラブ事業における利用料金の条例改正に関して、利用者負担が増えることと、世帯収入に合わせた利用料金に関しては、理解できる。ただし、これにより、事業費そのものが増えるのではなく、京都市の負担が減るということであり、職員の給料等がよくなるわけではない。これで17ページに書いてある通り、持続可能な仕組みといえるのだろうか。この状況でなり手が増えていくのだろうか。この事業が今後も行っていくかはこの部分にもかかっているのではと思うと、次の課題かと思う。</p>	<p>学童クラブ事業に従事いただいている職員の給与などの勤務条件については、本市の委託料を踏まえて各運営団体において対応いただくべきことであると考えております。この間、全ての学童クラブの利用を希望される方の受入れを行い、待機児童ゼロの取組に努めた結果、平成27年度と比べて、児童数は約1.3倍、総事業費は約1.4倍に増加し、総事業費に占める利用者負担の割合が低下し、利用の有無に関わらず負担いただく公費の負担割合が増加しています。今回の利用料金の改定は、単純な「値上げ」を目的に行うものではなく、利用時間の量に関わらず同じ料金が適用されるなどの現在の料金体系の課題等の解消を主な目的としており、子育て世帯の利用実態に沿った料金とすることを通じ、本市の子育て支援施策が将来にわたり、持続可能な仕組みとするために取り組んだものです。新たな利用料金は、料金体系そのものを抜本的に体系を見直すものであり、配慮を必要とする世帯には、所得等に応じた各種減免や経過措置をしっかりと講じることとしており、引き続き、国の考え方は総事業費の5割を利用者負担とするところを、公費により約4割としています。</p>
34	<p>小学校児童においては、学童クラブは“小学生の保育園”的存在であり、大切な“居場所”と考えられます。共働き家庭、一人親家庭等の支援を必要とする家庭の子どもの利用に重点をおき、利用料金の検討をお願い致します。</p>	<p>学童クラブ事業は、児童の健全育成を担う重要な役割であると考えています。この間、全ての学童クラブの利用を希望される方の受入れを行い、待機児童ゼロの取組に努めた結果、平成27年度と比べて、児童数は約1.3倍、総事業費は約1.4倍に増加し、総事業費に占める利用者負担の割合が低下し、利用の有無に関わらず負担いただく公費の負担割合が増加しています。今回の利用料金の改定は、単純な「値上げ」を目的に行うものではなく、利用時間の量に関わらず同じ料金が適用されるなどの現在の料金体系の課題等の解消を主な目的としており、子育て世帯の利用実態に沿った料金とすることを通じ、本市の子育て支援施策が将来にわたり、持続可能な仕組みとするために取り組んだものです。新たな利用料金は、料金体系そのものを抜本的に体系を見直すものであり、配慮を必要とする世帯には、所得等に応じた各種減免や経過措置をしっかりと講じることとしており、引き続き国の考え方は総事業費の5割を利用者負担とするところを、公費により約4割としています。</p>
35	<p>学童クラブ事業における利用料金条例改正について、現場、保護者に混乱のないよう宜しくお願いします。</p>	<p>利用料金改定の影響を最小限に留めるべく、令和4年度の利用募集開始前に新たな料金体系を決定し、各運営団体への説明を行いました。その際に保護者周知のひな形や申請書のひな形、利用者説明のポイント等を配布し、保護者への丁寧な説明をお願いしております。</p>
36	<p>「学童クラブ利用料金改定」について、4/1からの適用なので、今後、各家庭への影響や、受け入れ側（児童館・学童クラブなど）への影響がどのように出るのか、注視していきたいです。</p>	<p>各運営団体の御協力の結果、これまでのところ大きな混乱は生じていないと考えていますが、4月の新料金運用開始に向け、引き続き、各運営団体との連携、利用者への丁寧な説明に努めてまいります。</p>

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
37	学童クラブ事業の利用料金の改正については、良い取組だと思えます。まだまだ利用者負担が少なく、公費でのまかないが多いように感じます。段階的な引き上げが今後も必要になると思えます。	今回の利用料金の改定は、利用時間の量に関わらず同じ料金が適用されるなど、現在の料金体系の課題等の解消を図るものです。 単純な「値上げ」を目的とはしていないこともあり、現時点で更なる引き上げは検討していませんが、引き続き、持続可能かつ使いやすい事業となるよう検討してまいります。
38	With/Afterコロナに向けて、量だけでなく質も振り返って頂けたらと思えます。ITを活用し、様々な支援を展開されてきていると思えますし、今後はますますその体制づくりが必要となってくると思えます。しかし、対面での五感を使って行うケアと、オンラインで行うケアはやはり異なります。感染対応をしつつ必要な支援をどう提供していくのか、また、オンラインのメリット、デメリットを理解した上での親子支援の在り方について、引き続き検討して頂けたらと思えます。	御意見のとおり、電話連絡やタブレット端末でのオンライン面接等は、対面での支援と比較して、コロナ禍でも安心して受けていただける一方で、親子や養育環境の詳細な状況把握が困難であることや非言語でのコミュニケーションが十分にとれないこと等が課題であります。 コロナ禍での親子支援については、オンラインで支援を行うメリット及びデメリットを踏まえ、状況に応じて対面支援と使い分けるなど、引き続き、きめ細やかな支援が実施できるよう、取組を推進してまいります。
39	「新型コロナウイルス感染症の影響で減少・・・」のフレーズが幾度となく出てきており、事実その通りだと思えます。ただ、子育て家庭は妊娠期から出産、孤独な子育て・・・本当に緊急事態です。それが数字には見えてこないからこそ、そこをどう埋めていくのか、を感じるができない報告で残念でした。	コロナ禍での親子支援については、電話連絡やタブレット端末でのオンライン面接を実施していますが、対面での支援と比較して、コロナ禍でも安心して受けていただける一方で、親子や養育環境の詳細な状況把握が困難であることや非言語でのコミュニケーションが十分にとれないこと等が課題であります。 引き続き、オンラインで支援を行うメリット及びデメリットを踏まえ、状況に応じて対面支援と使い分けるなど、計画を着実に推進するとともに、この間の社会経済情勢の変化に伴う、コロナ禍で影響を受けた子ども・若者やその家庭への支援などの課題にもしっかりと対応してまいります。
40	全ての項目において利用者の減少の理由にコロナのことが上がっているが、それ以外の要因はないんでしょうか。	新規実施箇所の年間開所日数が見込みを下回ったなどの要因もありますが、主たる要因としては、コロナ禍での休所や利用控えにより実績が下回ったものと考えています。
41	新型コロナウイルス感染症拡大により様々な困難を強いられている中でも、皆様の御努力によって、計画が進み、着実に結果をのこされていると改めて感じています。この困難を乗り越え更なる発展を期待しております。	引き続き、計画を着実に推進してまいります。

(別紙) 令和3年度第1回京都市はぐくみ推進審議会 御意見の内容及び本市の見解

No	御意見の内容	本市の見解
42	<p>書面開催ですと、事務局で特に取り上げたい内容などがわからないため、通常の資料に加えて説明の補足文書（対面開催であれば口頭で説明する内容）等をいただけるとありがたいです。</p> <p>コロナ禍からもう2年経ちました。今後の運営の在り方も含めて、オンライン・ハイブリッド開催を検討するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>御指摘のとおり、対面での開催に比べ、書面審議には情報の伝わりやすさや双方向での議論という点で課題があることは認識しておりますが、コロナ禍での審議会運営につきましては、感染拡大の状況や審議案件の内容に鑑みて、開催方法を慎重に検討してきたところであり、御理解を願います。</p> <p>そのうえで、今後とも審議案件の内容等を総合的に判断し、オンラインやハイブリッド開催を含め、よりよい運営方法を検討してまいります。</p>
43	<p>今回、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念もあり、書面審議の実施になったことと推察しましたが、間もなく任期が終わる委員もおられることも踏まえ大変残念に感じています。</p> <p>一例にすぎませんが、保育料の値上げについては、22年4月実施を見送る方針が示されましたが「年度途中の値上げもあり得る」とされており、学童クラブ事業における利用料金の条例改正については市議会で条例改正案を可決され…子育て世代が負担感を強く感じ、またこれから子育てをする世代にとっても、不安(他自治体への流出を検討する)材料になってしまっています。</p> <p>このような危機にこそ、本審議会が知見を持ち寄り意見交換するべきではないでしょうか。状況が厳しい時こそ、必要とされる審議会であればもったいないと思うばかりです。</p>	
44	<p>京都市はぐくみ推進審議会のメンバーになってから、書面審議のみで一度も、会議がなされていません。今京都市の私が参加している他の審議会では、オンライン会議、ハイブリッドの会議などが取り入れられていますが、こちらはどのような会議の開催はできないものなのでしょうか。</p> <p>このたびの書面審議に特に当てはまるのですが、事務局からの「説明」や会議での質疑応答がなければ、内容の把握がかなり難しかったです。私自身、上記に一応、記載をしたのですが、ほとんどが質問事項になっています。内容をきちんと把握した上で意見が述べられているのか不安です。もしピン트가外れていたら、大変申し訳ありません。</p> <p>また、内容の理解以外にも、会議で相互に意見交換することで、皆さんが同時に情報共有できたり、新たな視点が生まれたりすることもあり、会議開催のメリットがあるのではと思っています。もちろん、会議の内容にもよるかと思いますが、報告のみや簡単な審議の場合には書面審査の方が、効率的であることも確かです。</p> <p>現在、コロナ禍の局面で、子ども・子育てに関する深刻な課題が可視化されてきていると日々感じています。今回の審議会が会議体として開催されていたとしたなら、緊急性のある取り組みに対し、情報共有したり、議論したりする機会であったかもしれないと感じ、少し残念でした。</p>	
45	<p>今回の会議も書面審査になっており、関係機関同士が出会ってつながる機会を失い残念である。横のつながりを持つことは、京都の子育て支援の基盤を強化することになります。</p>	